

食肉卸売市場における情報機能等の強化について  
(平成29年度食肉卸売市場機能強化事業)

平成30年3月

公益社団法人 日本食肉市場卸売協会

## はじめに

食肉卸売市場は、昭和33年の大阪中央食肉卸売市場の開設を皮切りに全国各地の中核都市に設置され、食肉の流通拠点として、また、食肉の価格形成や食肉の生産、流通・消費に関する情報の受発信の場として、重要な役割を果たしてきております。

消費者の食肉に対する関心は、食肉の安全性はもとより、価格水準、鮮度・品質、生産地や生産方法などに及びます。こうした中で、食肉卸売市場の卸売業者や売買参加者は、食肉加工業者や小売業者を通して、川上の肉畜生産者と川下の消費者の間の情報伝達や連携強化の橋渡し役を担っていくことが求められています。

日本の経済・社会の変化に伴って、食肉卸売市場を取り巻く情勢は、変化してきています。また、肥育牛出荷頭数の減少にみられる生産基盤の脆弱化、食肉輸入量や市場外流通の増加などの畜産物の流通の変化、少子高齢化の進展・一人世帯の増加などによる食肉消費をめぐる状況の変化などが食肉卸売市場にも影響を及ぼしております。

食肉卸売市場としては、肥育牛・肥育豚を安定的に集荷し、食肉の適正な価格形成機能を発揮するとともに、消費者に安全で安心できる食肉を提供していくことが重要な課題です。また、食肉の生産・流通事情の変化に対応し、食肉卸売市場の機能の強化に取り組む必要があります。

本協会は、農林水産省及び独立行政法人農畜産業振興機構の指導の下、食肉卸売市場機能強化事業による食肉卸売市場情報機能強化検討委員会を開催し、こうした情勢について意見交換し、その対処方法などを検討いたしました。

この報告書は、これらの検討結果を取りまとめたものであり、食肉卸売市場に求められる情報提供機能の強化とともに、消費者の国産食肉に対する信頼を高めることに資することを期待するものであります。

平成30年3月

公益社団法人 日本食肉市場卸売協会

会 長 杉 本 正

# 平成29年度食肉卸売市場情報機能強化検討委員会

## 1. 検討委員会開催の趣旨

食肉卸売市場が公表する枝肉取引価格は、全国各地における食肉取引における建値として活用されることから、市場における価格形成の重要性は高く、肉畜の集分荷、川上・川下間の情報伝達などを含めた基本的な機能の強化が求められています。

食肉卸売市場における取引の活性化を図ることの重要性に鑑み、当検討委員会において、市場を取り巻く現状や課題を分析・整理し、市場が提供すべき情報の内容や提供方法の充実・強化を図るための方策について検討・協議しました。

## 2. 検討事項

- (1) 平成29年度情報機能の強化に係るアンケート調査結果について
- (2) HACCP手法による衛生管理の導入について
- (3) 卸売市場法の改正への対応について
- (4) 食肉輸出をめぐる状況について
- (5) 養豚チェックオフについて
- (6) 食肉市場卸売業者の財務指標について

## 3. 開催時期

- |          |                |
|----------|----------------|
| 第1回検討委員会 | 平成29年10月17日(火) |
| 第2回検討委員会 | 平成30年3月14日(水)  |

## 4. 検討委員会の委員等

検討委員会の委員は、本協会会員に所属する役職員のうちから本協会の会長が委嘱した者とする。

## 5. 検討・協議の概要

### 議題ー1 平成29年度情報機能の強化に係るアンケート調査結果について

消費者に提供する情報の内容や提供方法等を検討する基礎資料を得るため、食肉フェアや農業祭等に来場する一般消費者を対象にしたアンケート調査を行っており、その調査項目の検討と調査結果の報告を行った。

## 議題一 2 HACCP手法による衛生管理の導入について

厚生労働省は、フードチェーンを通じた食品の安全性を向上させる観点から、「国際標準」となっているHACCP手法を取り入れた衛生管理の制度化を目指している。

平成29年9月14日に「食品衛生の国際標準化に関する検討会」を開催し、制度化に向けての検討・協議を行っている。

その基本的な考え方は、①食品の製造・加工、調理、販売などを行う食品事業者を制度化の対象とする、②と畜場及び食鳥処理場は、コーデックスHACCPの7原則を要件とする基準（厚生労働省では、「A基準」と呼称）を適用することとしている。

このHACCP制度化に対する食肉卸売市場としての対応について、検討・協議を行った。

## 議題一 3 卸売市場法の改正への対応について

平成29年6月9日に「規制改革実施計画」が閣議決定され、卸売市場法を抜本的に見直し、合理的理由のなくなっている規制は廃止すべく、平成29年末までに具体的結論を得ることとされた。

農林水産省において、関係者の意見を聞きながら、卸売市場法の見直しが進められており、衆議院議員選挙後には、見直しの検討が本格化すると見込まれる。見直しが、食肉市場の機能発揮に支障が生じることのないよう、食肉市場の対応方向を取りまとめるための検討・協議を行った。

### <検討・協議の概要>

- 食肉市場は、「建値形成機能」、「代金決済の確実性」などで、重要な役割を果たしてきた。時代の変化に対応して見直しをすることだが、食肉市場では、問題が生じていない。
- 生産者の実需者への直接販売を強調し、問屋不要論を唱える人がいるが、問屋が担う需給調整機能について認識違いがある。
- 「中央市場」と「地方市場」の格差の整理が重要になる。豚の取扱いが多い「地方市場」では、相対取引の比率が65%程度に達しているところもある。卸売業者、小売業者の話聞いて、実態に見合った見直しをすることも大切である。
- 第三者販売の規制がなくなると、代金の支払い面での心配が出てくる。
- 枝肉の購入よりパーツ買いを求める買参人もいる。なぜ、第三者販売を規制するのか、見直す必要があるのかを考えることが重要である。
- 規制があって市場での商売がやりにくくなっているとの声がある。時代の変化に対応して、商売をやりやすくする方向で制度を見直す必要がある。
- 食肉市場としては、市場が担う公共的役割を後退させることなく、現在果たしている各種の機能が弱体化しないよう、制度の見直しが行われる必要がある。

#### 議題一４ 食肉輸出をめぐる状況について

少子高齢化による国内市場の制約などから、高い品質を活かしながら日本食料理の普及と連携した海外市場の開拓が重要となっている。

平成31年に農林水産物の輸出額を1兆円にするとの目標を掲げ、関係者が一体となって、各品目の輸出拡大の取組みが行われている。

平成28年の畜産物の輸出額は294億円に増加し、牛肉が135億円、乳製品が126億円となった。牛肉については、香港、シンガポール、米国を中心に平成28年度は、2,055トン（金額ベースでは、147億円。7,140円/Kg）が輸出された。和牛の強みを生かす「売り方、食べ方」を海外に広めていく活動が展開されている。

平成29年の輸出量は、台湾の輸入解禁もあって、2千トンを超えると見込まれている。

更なる輸出拡大に向け、効率的な流通体制の確立とあわせ、輸出施設認定の取得の促進が重要となっている。

食肉市場においても食肉処理の衛生管理の向上によって、輸出認定取得に取り組むところが多くなってきている。

#### 議題一５ 養豚チェックオフについて

平成28年11月29日、政府の「農林水産業・地域の活力創造本部」は、「農業競争力強化プログラム」を決定した。その1項目に「チェックオフの導入」が位置付けされている。チェックオフとは、生産者から拠出金を徴収し、販売促進などに活用する活動をいう。

チェックオフは、農産物の品目ごとに導入され、まず導入を要望する業界において、チェックオフのための手順（推進母体、スキーム、同意条件）を定めることになる。ついで、一定以上の賛同（全生産者の四分の三以上）が得られると、国は、法制化に着手することになる。

<意見交換の概要>

- 養豚業界がチェックオフの導入に向けて、活動を展開している。海外農産物との競争が激化する中で、生産者団体が、自ら資金を拠出して、消費拡大や調査研究の推進のための資金を確保する活動を展開されることは、意義あることである。
- 拠出金を徴収する組織として、生体を食肉にするためには、と畜場を経由する必要があることから、海外では、と畜場が活用されている。資金の徴収には、システムの改修や徴収事務に経費がかかる。制度の実効性確保には、こうした経費への補てんが重要である。
- 検討が進んだ段階で、種々の観点からの関係者による調整が必要になると思われる。

議題一6 食肉市場卸売業者の財務指標について

食肉市場の有する集・分荷機能、価格形成機能等の強化に向けた方策を会員に提示することを目的に実施した財務分析結果を報告した。

平成29年度食肉卸売市場情報機能強化検討委員会委員名簿（敬称略）

委員氏名	所 属	役 職 等
佐藤 節 夫	仙台中央食肉卸売市場株式会社	社長
小川 一 夫	東京食肉市場株式会社	社長 協会副会長
角 謹 平	名古屋食肉市場株式会社	社長 協会副会長
境野 修 一	群馬県食肉卸売市場	社長
杉江 孝 弘	愛知県経済農業協同組合連合会	畜産部長
駒井 栄太郎	京都食肉市場株式会社	社長
杉本 正	大阪市食肉市場株式会社	社長 協会会長
平井 信 正	加古川中央畜産荷受株式会社	社長
築道 繁 男	広島食肉市場株式会社	社長 協会副会長
吉田 満	福岡食肉市場株式会社	社長
山本 達 雄	公益社団法人日本食肉市場卸売協会	専務理事